

自治労連保育部会 第36回定期総会

8月26日(土)、今年度は、コロナ感染症が5類になったことで、完全リアル参加での開催となりました。

どろんこ

2023年9月21日(木)

683号

船橋市職労福祉支部

発行責任者 村上はつみ



総会の中で話された事を抜粋してお知らせします。

保育をめぐる情勢

1. 子ども家庭庁の創設とこども基本法

4月にこども家庭庁が創設されました。保育予算では、4・5歳児の保育士配置を25:1とした場合の人員費補助が盛り込まれ、2名まで加配を認める内容ですが、対象は定員121人以上の大規模園で、職員の平均勤続が12年以上という縛りがあります。その為、該当園が全体の4%に満たず、予算も13億円しかありません。同じ4月に「こども基本法」が施行され6月に成立しました。これは、「こどもに関する施策を決める際に当事者の意見を聴く事を、国や自治体に義務づけています」

「乳幼児期の子どもの意見表明権を行使するのは、保育者や親等の、乳幼児の声に耳を傾け、尊厳と個人の視点を重視しながら代弁できる者」としています。

2. こども未来戦略方針

①「幼児教育・保育の質の向上」
75年ぶりの配置基準改善と更なる処遇改善」

②「全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充」こども誰でも通園制度(仮称)の創設」の2つを実施するとしています。



①については、「1歳児6:1を5:1に、4・5歳児30:1を25:1へ改善すると共に、民間給与動向等を踏まえた保育士等の更なる処遇改善を検討する」としています。ただし、現在は配置基準が変わったのではなく、導入した所の公定価格に人員費分の上乗せをするだけ

の状況です。

更に、公立については地方交付税に加算されるので、一般財源のため、そのお金をどう使うかは自治体任せです。

②については、乳児の未就園児を含め、子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱え、支援の強化を求める意見がある為、全ての子どもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備すると共に、多様な働き方やライフスタイルに関わらず支援を強化するため、月に一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位で柔軟に利用できる制度を創設し、来年度本格実施を見据えて実施するとしています。

「こども誰でも通園制度」については、今年度モデル事業として、全国50カ所で行われています。千葉県では松戸市が始めました。

文京区では、1園で定員の空きがある6人分で事業を始めようと申し込みを開始したら、初日だけで100人を超える申し込みが有、面談を一時中断したそうです。

高いニーズがあることは分かりましたが、国が言う「全ての子どもを育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことが、定員に空きのある施設に週1、2回通えることとイコールで繋がるとは到底思えません。

そこに預けられる子ども、迎える子ども達の気持ちに全く寄り添っていないし、今もある「一時保育事業」とほとんど変わりません。

定員割れを起こしているなら、保育士の配置基準の改善やイクラスの人数を少なくして、保育の質の向上をさせるべきではないかと思えます。

3. 繰り返し返される不適切保育

児童福祉法に、子どもの権利条約の理念が盛り込まれ、「子どもの最善の利益の保障こそが最も大切だ」と繰り返し教えられ、それができていない「不適切保育」の問題が各所でクローズアップされています。それでも繰り返し返される現実が有り、規制緩和による無資格者が増えたり、学習の機会が減ったり等、保育の質が著しく劣化しています。



静岡新聞社が、保育士や幼稚園教諭にアンケートを行った結果、85%近くが「どの園でも起こりうる」と回答しています。

「なぜそう思うのか？」

- 現場の負担増や待遇が改善されないことが影響しているから
- 人手不足が問題の根底にあるから
- 知識や技術不足の保育者が増えているから

が、上位の回答となっています。困難な現場の状況が不適切保育に繋がっているとする保育者が多いことが分かりました。

4. 広がる保育のICT化、紙おむつのサブスク、監視カメラの導入

A I予測機能付きテンプレートや文例案を使って計画を作る「指導案」「月案」「年間指導計画」の作成は、経験の少ない保育士も短時間で作成できますが、目の前の子どもに即した計画になっているのか疑問です。保育士のスキルアップを阻害しかねません。

また、こどもと保育のビックデータをICT企業が独占し、自らの利益向上や個人情報収集して活用する事に対する規制が不十分な点が問題です。

「おむつのサブスク」も広がっています。保護者の負担軽減と保育現場の業務効率化が進んだといえます。しかし、本格実施を始めたある園では、保護者の半数近くが元に戻したという所もあり、また、「とても良い」と継続しているところもあるようです。今後、開始するかどうか、自治体により対応が分かれているところです。

不適切保育の対策として、保育

室に監視カメラを設置する自治体が増えていきます。

私達にできる事

「子どもたちにもう1人保育士を！」の運動から、国がようやく配置基準について、重い腰を上げました。

船橋市は、国の配置基準が変わらなければ、今のままがずっと続きます。国の配置基準を変えさせましょう！

今がチャンス！

その為には、これから始まる「保育署名」を、力を合わせて、できるだけ沢山集めることです。家族・友人等、周りにいる人を巻き込んで沢山集めましょう。この成果が、私達の明日の保育を明るくします！

11月23日(木・祝)には、日比谷野音で、保育の全国集会もあります。

みんなで参加しましょう！